

寄 附 申 込 書

申込日 年 月 日

氏 名 (法人名)	(フリガナ)	電話 番号	自宅 ()	携帯 ()
法人の場合	(代表者の役職・氏名)	事務 担当 者名		決算月 ____ 月
住 所	(〒 -)			
メ ー ル	@			
領 収 書	※寄附金控除のための領収書を発行します。領収書に記載する氏名・住所が上記と異なる場合にご記入ください。 (名義) (住所)			

裏面にある「寄附金等取扱規定」をご確認の上、記入例を参考に該当欄にご記入ください。

寄附の方法	☐ 毎月の寄附	☐ 今回の寄附
寄附予定日	2 0 年 月から毎月 日限り	2 0 年 月 日
寄附金額	金 円 (月額)	金 円
振込先 ※振込先金融機関に☑を ご記入ください。	☐ 京滋信用組合 本店営業部 普通預金 1 1 4 7 9 4 6	☐ ゆうちょ銀行 (ゆうちょ銀行から) 記号 1 4 4 6 0 番号 3 8 3 9 5 8 1 (他行から) 店番 4 4 8 普通預金 0 3 8 3 9 5 8
口座名義	公益財団法人 在日コリアン支援会	

※本申込書を当財団へFAX、郵送またはメールにてお送りください。
※恐れ入りますが、振込手数料についてはご負担願います。

寄附の 目的	☐ 一般寄附 ※寄附者が使途を特定しない寄附金で、寄附金等取扱規定に従い公益目的事業に必要な応じて充当されます。 ☐ 特定寄附 ※寄附者があらかじめ使途を特定する寄附金です。特定寄附を希望される方は、奨学金給付事業、国際交流支援事業、または教育支援事業(在日コリアンに対する教育事業を行う施設・学校名などを明記)のいずれかを選択し、☑をご記入ください。 ☐ 奨学金給付事業 ☐ 国際交流支援事業 ☐ 教育支援事業 () ※特定寄付は、寄付情報(氏名・金額)を寄付の特定先にお知らせします。提供を希望しない方はチェックしてください。 ☐
-----------	---

ご意見	※寄附に寄せる「志」、財団に対する意見等
-----	----------------------

***** 以下は、財団事務局が記入いたします。*****

入力日	理 事	事務局				備考
20 年 月 日						

公益財団法人在日コリアン支援会 寄附金等取扱規程

（目的）

第1条 この規程は、公益財団法人在日コリアン支援会（以下「この法人」という）が受領する寄附金に関し、必要な事項を定めるものとする。

（寄附金の種類及び募集）

第2条 この法人が受領する寄附金の種類は次のとおりとする。

- （1）一般寄附金 寄附者が使途を特定せずに寄附した寄附金
- （2）特定寄附金 寄附者が寄附の申し込みに当たり、あらかじめ使途を特定した寄附金
- 2 この規程における寄附金には、金銭のほか金銭以外の財産権を含むものとする。
- 3 この法人は常時、寄附金を募ることができる。

（寄附金の使途）

第3条 一般寄附金は、その50%以上を公益目的事業に、残額を管理費に使用するものとする。但し、管理費に使用すべき金額について管理費に充ててなお残余があるときは、公益目的事業に使用することを可とする。

- 2 前項については、寄附者にこの規程を示し、了解を得るものとする。
- 3 特定寄附金は、全額を寄附者の特定した使途に使用するものとする。

（受領書等の送付）

第4条 寄附金を受領したときは、遅滞なく礼状及び受領書を寄附者に送付するものとする。

- 2 前項の受領書には、この法人の公益目的事業に関連する寄附金である旨、寄附金額及びその受領年月日を記載するものとする。

（受領の制限）

第5条 寄附金が、次の各号に該当するとき、若しくはそのおそれがあるときは、当該寄附金の受領を辞退しなければならない。

- （1）法令に抵触するときのほか、この法人の業務遂行上支障があると認められるとき及びこの法人が受入れるには社会通念上不相当と認められるとき
- （2）第2条第1項第2号の特定寄附金について、その使途が定款第3条に定める目的の達成に資するものでないとき

（情報公開）

第6条 この法人が受領する寄附金については、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第22条第5項各号に定める事項について、事務所へ備置き閲覧等の措置を講ずるものとする。

- 2 寄附者に関する個人情報については、細心の注意をもって情報管理に務めるものとする。

（補則）

第7条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項があるときは、代表理事が理事会の承認を得て、別に定めるものとする。

（改廃）

第8条 この規程の改廃は、理事会の議決により行うものとする。

附則

この規程は、2015年7月10日より施行する。（理事会議決）